

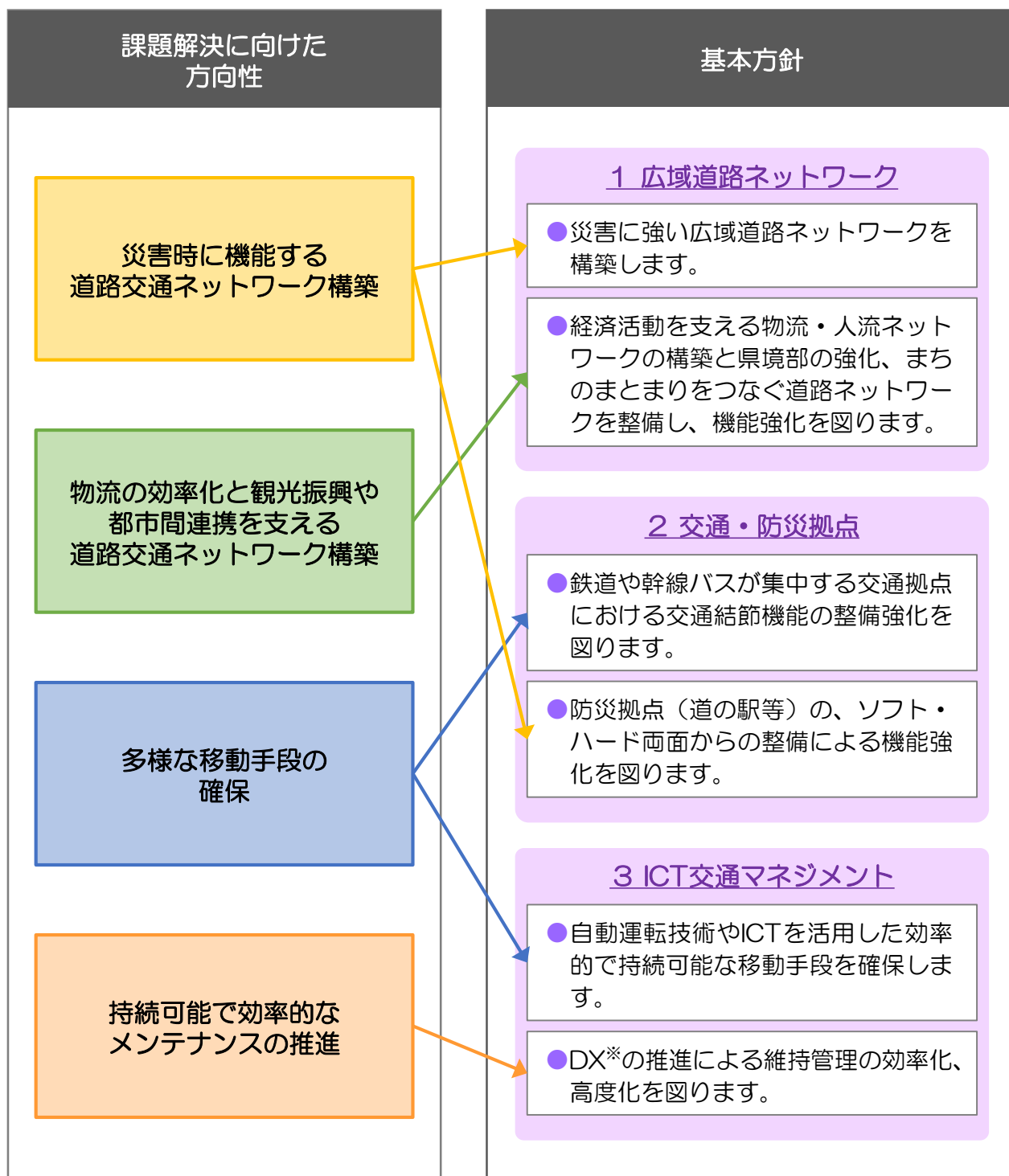
第3章

広域的な道路交通の基本方針と政策・施策

3-1

基本方針と政策・施策の体系

広域的な道路交通の課題解決に向けた方向性を踏まえ、「広域道路ネットワーク」、「交通・防災拠点」、「ICT※交通マネジメント」の各分野における基本方針を次のとおり設定します。



課題解決を図り、目指す将来像の実現に向け、広域的な道路交通について、総合交通体系の基盤としての道路の役割強化や、自動運転技術やICT※の進展を踏まえ、3つの分野における基本方針を具体化する政策・施策を以下のとおり位置付けて、次に示す「広域道路交通の基本計画」において取組を示します。

1 広域道路ネットワーク計画

基本方針1 災害に強い広域道路ネットワークの構築

政策1：災害時にも機能する強靱な道路ネットワークの構築

施策1：防災・物流拠点集積※エリア内外を結ぶレジリエンスネットワークの構築

基本方針2 経済活動を支える物流・人流ネットワークの構築と県境部の強化、まちのまとまりをつなぐ道路ネットワークの整備・機能強化

政策2：物流の効率化と観光振興を支える道路ネットワークの整備・強化

施策1：経済活動を支える物流・人流ネットワークの構築

施策2：隣接県とのネットワークの整備・強化

施策3：自転車の安全な利用環境の創出とネットワークの構築

施策4：スマートIC※の整備・強化

政策3：まちのまとまりをつなぐ道路ネットワークの整備・強化

施策1：都市間連携を強化する道路ネットワークの構築

2 交通・防災拠点計画

基本方針3 鉄道や幹線バスが集中する交通拠点における交通結節機能の整備強化

政策4：交通拠点とアクセス機能の整備・強化

施策1：交通結節機能の強化（モーダルコネクトの強化）

施策2：アクセス機能の強化

基本方針4 防災拠点（道の駅等）の、ソフト・ハード両面からの整備による機能強化

政策5：防災拠点の整備と機能強化

施策1：防災拠点のソフト対策による機能強化

施策2：防災拠点のハード整備による機能強化

3 ICT交通マネジメント計画

基本方針5 自動運転技術やICTを活用した効率的で持続可能な移動手手段の確保

政策6：まちづくりと連携した多様な移動手手段の確保

施策1：まちづくりと一体となった自動運転技術の段階的導入の検討

施策2：交通マネジメントの強化

施策3：ICTを活用した公共交通の利便性向上

基本方針6 DXの推進による維持管理の効率化、高度化

政策7：持続可能で効率的なメンテナンスの推進

施策1：DX※の推進による維持管理の効率化・高度化

3-2 広域道路ネットワーク図（ビジョン図）

広域道路ネットワークの基本方針

快疎な空間で誰もが生活に必要なサービスを持続的に享受できる、自立分散型社会の構築を支援するとともに本県経済の活性化を促進し、生産性向上と交流人口の拡大に寄与するための広域的な道路ネットワークの形成を図ります。

広域道路ネットワークにおける拠点・基本軸の設定

人口予測と広域生活圏

- 20年後を展望すると、多くの市町村が人口10万人を下回り、既存の都市機能の維持が困難になることが想定されます。
- 人口減少社会にあっても、持続的かつ快適に住み続けるためには、デジタル技術を活用した都市的サービスの補完(DX※)を前提とした都市経営・まちづくりが必要になってくると想定されます。
- そのためには、市町村界に拘らない人の行動範囲に着目した広域生活圏※を形成し、デジタル技術（遠隔医療・テレワーク等）を活用しつつも、デジタル技術では担えない必要な都市機能を楽しむためには、広域生活圏の各拠点への都市機能の集約化とアクセスの確保を図ることが必要と考えられます。

拠点の設定

- 人の動きや人口の集中量のデータ等に基づき、地域における各拠点を広域生活圏毎に設定します。

基本軸の設定

- 広域的に「幹」となる交通軸を将来にわたり、維持・確保すべきエリアや路線を明らかにするため、先に設定された拠点や広域生活圏相互間の結びつきを把握したうえで、道路ネットワークの基本軸を設定します。

